

# 第 8 回全日本女子ユース(U-15)フットサル大会 三重県大会 大会実施要項

1. 名 称  
第 8 回全日本女子ユース(U-15)フットサル大会 三重県大会
2. 主 催  
一般社団法人三重県サッカー協会
3. 主 管  
一般社団法人三重県サッカー協会フットサル委員会、三重県フットサル連盟
4. 協 賛  
株式会社モルテン
5. 後 援  
中日新聞社
6. 期 日  
2017 年 8 月 13 日 (日)
7. 会 場  
三重交通 G スポーツの杜 鈴鹿 体育館
8. 参加資格
  - ① フットサルチームの場合
    - (1) 公益財団法人日本サッカー協会（以下、「日本協会」とする。）に「フットサル 3 種」または、「フットサル 4 種」の種別で加盟登録したチームであること。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。日本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。
    - (2) 前項のチームに所属する 2002 年 4 月 2 日以降に生まれた選手であること。女子に限る。
    - (3) 外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。
    - (4) 主体となるチームの選手数が 12 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。
      - I. 主体となるチーム及びその選手は、それぞれ上記(1)、(2)を満たしていること。
      - II. 合同するチームの選手は、2002 年 4 月 2 日以降に生まれた女子選手で、本協会に登録されていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。サッカーチームに所属する選手の合同も認める。
      - III. 極端な勝利目的の為の合同チームではないこと。
      - IV. 合同チームとしての参加を当該都道府県サッカー協会フットサル委員長が別途了承すること。
      - V. 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。
  - ② サッカーチームの場合
    - (1) 日本協会に「3 種」、「4 種」、または「女子」の種別で加盟登録したチームであること。一つ

の加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。日本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。

- (2) 前項のチームに所属する 2002 年 4 月 2 日以降に生まれた選手であること。女子に限る。
- (3) 外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。
- (4) 主体となるチームの選手数が 12 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。
  - I. 主体となるチーム及びその選手は、それぞれ上記(1)、(2)を満たしていること。
  - II. 合同するチームの選手は、2002 年 4 月 2 日以降に生まれた女子選手で、本協会に登録されていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。フットサルチームに所属する選手の合同も認める。
  - III. 極端な勝利目的の為の合同チームではないこと。
  - IV. 合同チームとしての参加を当該都道府県サッカー協会フットサル委員長が別途了承すること。
  - V. 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。
- ③ 選手は、他のチームで参加していないこと。所属するチームが複数のチームで参加する場合、またはサッカーチームとフットサルチームの両方に所属し、両方のチームが参加する場合を含む。
- ④ 選手および役員は、複数のチームで参加できない。
- ⑤ 引率者は当該チームを指導把握し、責任を負うことのできるものであること。

## 9. 参加チームとその数

S F I D A、三滝中学校 (申し込み順) 全 2 チーム

## 10. 大会形式

2 チームによる 2 回戦総当たりのリーグ戦を行う。順位は、勝点合計の多いチームを上位とする。勝点は、勝ち 3、引分け 1、負け 0 とする。ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。

- (1) 当該チーム間の対戦成績
- (2) 当該チーム間の得失点差
- (3) 当該チーム間の総得点数
- (4) グループ内での総得失点差
- (5) グループ内での総得点数
- (6) 下記に基づく警告、退場のポイント合計がより少ないチーム
  - i) イロカード 1 枚 1 ポイント
  - ii) イロカード 2 枚によるレッドカード 1 枚 3 ポイント
  - iii) レッドカード 1 枚 3 ポイント
  - iv) イロカード 1 枚に続くレッドカード 1 枚 4 ポイント
- (7) 抽選

## 11. 競技規則

大会実施年度の「フットサル競技規則」による。

## 12. 競技会規定

以下の項目については、本大会で規定する。

- ① ピッチ  
原則として、40m×20mとする。
- ② ボール  
試合球：モルテン製　ヴァンタツジョ 4000 フットサル (F9V4001)　4号ボール
- ③ 競技者の数  
競技者の数：5名  
交代要員の数：7名以内  
ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：2名以内
- ④ チーム役員の数  
3名以内
- ⑤ 競技者の用具
  - (1) ユニフォーム：
    - (ア) フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム（シャツ、ショーツ、ストッキング）を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。
    - (イ) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。
    - (ウ) フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。
    - (エ) シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
    - (オ) 選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。フィールドプレーヤーは1番をつけることができない。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。
    - (カ) ユニフォームへの広告表示については、日本協会の承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。
    - (キ) その他のユニフォームに関する事項については、協会のユニフォーム規程に則る。
  - (2) 靴：キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が紺色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの。（スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない。但し、三重県大会のみ着色されたものの使用を認める。）
  - (3) ビブス：交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。
- ⑥ 試合時間：16分間（前後半各8分間）のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは5分間（前半終了から後半開始まで）とする。
- ⑦ 試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決しない場合）：引き分け

### 13. 懲罰

- ① 本大会の上位大会は、懲罰規程上の同一競技会とみなし、本大会終了時点で未消化の出場停止処分は、上位大会の試合にて順次消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- ② 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。

- ③ 本大会期間中に警告の累積が2回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
- ④ 前項により出場停止処分を受けたとき、または、本大会の終了のときに、警告の累積は消滅する。
- ⑤ 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- ⑥ その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の大会規律委員会が決定する。委員長は、一般社団法人三重県サッカー協会フットサル委員会の委員長とする。

#### 14. 電子選手証

各チームの登録選手は、日本協会発行の電子登録証の写し（写真が登録されたもの）または選手証（写真が貼付されたもの）を、代表者会議会場および試合会場に持参すること。電子登録証または選手証が確認できない場合は、試合に出場できない。

#### 15. 組合せ

参加申込締め切り後、一般社団法人三重県サッカー協会フットサル委員会において抽選を行い、決定する。

#### 16. 参加料

15,000 円

#### 17. 表彰

- ① 優勝、準優勝までに賞状を授与する。
- ② 優勝チームは、2017年12月9日（土）実施の東海地域大会に三重県代表として出場する。

#### 18. 代表者会議、マッチコーディネーションミーティング

両チームの代表者、審判員との代表者会議、マッチコーディネーションミーティングを以下の通り行う。チーム代表者は、必ず代表者会議、マッチコーディネーションミーティングには出席しなければならない。

〈代表者会議〉

2017年8月13日（日）9:30より、本部室にて実施する。

〈マッチコーディネーションミーティング〉

代表者会議時に併せて実施する。

#### 19. 傷害補償

チームの責任において傷害保険に加入すること。

#### 20. 負傷対応

競技中の疾病、傷病等の応急処置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。

#### 21. その他

- ① ピッチレベルでの飲料は水のみとし、指定した場所でのみ飲水を認める。ピッチ内での飲水は認めない。
- ② 参加チームと選手は、日本協会の基本規程および付属する諸規程（ユニフォーム規程等）を順守しなければならない。詳細については、日本協会ホームページを参照すること。  
(<http://www.jfa.jp/>) 本実施要項に記載のない事項については、一般社団法人三重県フットサル委員会にて決定する。
- ③ 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止になった場合、その帰責事由のあるチームは0対5またはその時点のスコアがそれ以上であればそのスコアで敗戦したものと

みなす。

- ④ チームで出たゴミは必ず持ち帰ること。
- ⑤ 前日の大会の状態を保存しておくので、ピッチ設営は不要です。後片付けを全チーム協力の下でお願いします。

**【問い合わせ先】**

一般社団法人三重県サッカー協会

フットサル委員会 行方 一也（なめかた かづや）

携帯電話：090-6589-2136

メール：name6\_12@m7.cty-net.ne.jp